

会議録

会議の名称	令和3年度第2回 西東京市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和3年6月30日 午後2時から午後4時6分まで
開催場所	防災・保谷保健福祉総合センター 講座室2
出席者	<p>【委員】 山谷委員、植村委員、福田委員、小早川委員、平山委員、鈴木委員、澤野委員、一方井委員、根本委員、河上委員、渡部委員、田中委員、岩崎委員、島田委員（欠席委員） 飯塚委員</p> <p>【事務局】 菱川課長、河合課長補佐、加藤ごみ減量係長、本多清掃係長、岩崎技能長、池内技能主任</p>
議題	<p>(1) 一般廃棄物処理基本計画の基礎資料と今後の施策について</p> <p>(2) 災害廃棄物処理計画について</p> <p>(3) その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 西東京市の現状と課題について</p> <p>資料2 人口の推計について</p> <p>資料3 一般廃棄物処理基本計画（平成29年度改訂）の取組検証</p> <p>資料4 災害廃棄物処理計画の位置付け</p> <p>資料5 災害廃棄物処理計画の目次案</p> <p>資料6 災害廃棄物処理計画の骨子案</p> <p>別紙1 避難所ごみの分別例</p> <p>別紙2 仮置場事例</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(発言内容等)</p> <p>1 会長から開会の挨拶</p> <p>2 報告 前回会議録案を配付し、修正等の連絡を1週間以内で依頼。修正等がない場合は、公開処理を行う。</p> <p>3 議題              (1) 一般廃棄物処理基本計画の基礎資料と今後の施策について              (2) 災害廃棄物処理計画について              (3) その他              第5回審議会までは、本日と同じ開催場所・開催時間で行う。</p>	

(委員からの主な意見等)

議題(1) 一般廃棄物処理基本計画の基礎資料と今後の施策について

会 長：事業系ごみは減少傾向が見られないため、減量化に向けた取組の推進が必要、との記載があります。正確には、新型コロナウイルスの影響により現在はごみ量が減少しておりますが、コロナの終息後は増加することが想定されるため、減量化に向けた取組の推進が必要、ということになろうかと思えます。

また、「プラスチック総合戦略」との記載がありますが、一般的な名称は「プラスチック資源循環戦略」となります。

委 員：生ごみから作成した堆肥は、成分が農業には向かないため、農家に使っていただくことは難しいと以前伺いました。生ごみの減量化には、生ごみと土を重ねて分解するコンポストなどもあるようです。

会 長：生ごみを堆肥化したら、その成果物を使う場所が必要であると思えます。堆肥は農家に使ってもらい、その農作物はスーパーで売ったり、小平市のように産業イベントの屋台で使うといった循環するような取組が理想だと思います。西東京市ではそのような循環の取組をされていますか。

委 員：今年度は開催がありませんでしたが、環境フェスティバルで堆肥を配布していました。しかし、私も生ごみの堆肥化に参加していますが、堆肥化した後どのようになっているのかは聞いたことがありませんでした。

また、一般廃棄物処理基本計画内においては、新型コロナウイルスの影響でごみ量に変化があった旨を記載した方が良いと考えます。

事務局：生ごみ堆肥化の成果物は、環境フェスティバルで配布した他、現在は閉鎖しておりますが田無駅のペDESTリアンデッキや、東伏見駅北口の喫煙所の土、保谷第二小学校の花壇の土として利用しております。

委 員：生ごみの堆肥化は、ごみの減量化、経費削減、分解して土に還せば自然循環等、様々なメリットがあるため、もっと使い道があると良いと思えます。小学生や農家の方に使い道等について意見を聞いたり、広報誌で情報を募ったりしてはいかがでしょうか。

委 員：コンポストや水切りのしやすい三角コーナーの配布等、西東京市では様々な取組をしています。また、堆肥化の成果物は、農家の方に使っていただくにはまだ難しいと聞いています。様々なトライアンドエラーをしていますが、実際に役立てたり、市民の方に普及するまでにはまだ至っていないと感じています。

会 長：生ごみの堆肥化について、コスト、堆肥の使い道、市民の参加度合の3つの意見が出ました。現在300世帯が生ごみの堆肥化に参加していますが、今後も推進していただきたいと思えます。

委 員：集合住宅管理者への指導について、集合住宅集積所等管理認定制度はどのようなものですか。また、必要な指導の実施とは、誰が行っていますか。

事務局：集合住宅ごみ等優良排出管理認定制度については、詳細を西東京市ホームページに掲載しております。集合住宅の管理者様やオーナー様からの申請を受け、6名いる市の清掃指導員が、日付を伝えずにごみ収集前後の集積所の状態を確認します。その状態がよければ優良集積所として認定いたします。認定後も半年から1年程度、日付を伝えずに集積所の状況を確認し、違反ごみ等があれば指導を行っております。西東京市では現在35箇所を優良集積所として認定しております。また、この制度を導入しているのは西東京市と八王子市の2市となります。

集合住宅の集積所の指導は清掃指導員で行っております。また、西東京市清掃事業協同組合や東多摩再資源化事業協同組合の収集車に車載していただいているタブレット端末は、写真が撮れるようになっており、汚かったりカラスに荒らされているような集積所について報告を頂き、清掃指導員が管理者やオーナーに連絡したり、カラス対策を行うなどの連携を行っております。

委員：収集・運搬車両の見直しについて、運搬車両数の削減を考慮する旨の記載がありますが、今後運搬車両数の削減を行っていくということですか。

事務局：本資料は、先ほどの車載タブレット端末導入前の、平成29年度の一般廃棄物処理基本計画の施策について、これまでの取組実績を記載したものです。ごみ量が激減する等があれば協議をさせていただきますが、今後も必ず運搬車両数の削減をするという趣旨ではございません。また、この施策を新しい計画に盛り込むか否かについては、本審議会で議論したいと考えております。

委員：幼い頃の教育は、大人になってからの行動にも影響を与えると考えられるため、分別区分や何が資源となるのかについて、学校などで教育することを施策に盛り込んでいただきたいです。また、学校のボランティア活動やデイサービスの散歩において、落ち葉やごみ拾いを行っている団体もあるため、表彰を行う等、モチベーションを上げるための取組により力を入れていただけると良いと思います。

事務局：市職員が学校や保育園に出向いて行う出前講座は通年行っており、電子紙芝居で何が資源となるのかを分かりやすく子どもたちに伝えたり、ごみ収集車を持って行き、車の仕組みを見てもらったり、ごみ投入体験をしてもらったりしています。また、環境フェスティバルでは、ごみ拾い散歩というスポーツを実施したこともありました。このような取組も一つの例として、考えていきたいと思っております。

委員：「赤ずきん」や「シンデレラ」が自然を大切にしている話など、創作物語で啓発することも良いのではないのでしょうか。

事務局：卒園時期に保育園等に伺い、食品ロスの電子紙芝居やごみ収集車の見学、さらに、資源化の一つとして牛乳パックから紙すきを体験してもらい、その紙が卒園証書になるという講座を実施しております。現在は新型コロナウイルスの影響で実施できませんが、保育園の先生に好評で、多くの依頼が来ておりました。

事務局：西東京市では、既に様々な取組を実施していますが、新しい取組案として、世界的な潮流となっているいくつかの取組を紹介いたします。

SDGs（持続可能な開発目標）の中で、ごみ処理に関わるものは目標12「つくる責任つかう責任」であり、生産や消費の中で、人や社会、環境に優しい商品を作りまし

よう、選びましょうという目標です。これを達成するためには、排出前にごみを減らす「リユースの推進」、特に食べずに捨てられるものを減らす「食品ロスの削減」、温暖化の原因となる石油由来からバイオマス由来プラスチックへの転換を図る「プラスチック資源循環の推進」等が必要となります。

また、災害時においてもごみを円滑かつ適切に処理するため、災害発生前から、今年度を実施している災害廃棄物処理計画の策定や、関係団体等との体制の構築等、「災害廃棄物対策」を進めていくことも必要です。

委員：災害用の備蓄品は期限が切れる前に消費するなど、災害と食品ロスが結びつくこともあると思います。最近ではテレビで、災害や食品ロス、さらにそれに対する子どもたちの取組など、様々な全国事例が紹介されています。このような内容も取り入れることで、動きのある計画になるのではないのでしょうか。

委員：リユース食器の利用・普及について、マイカップ、マイ箸、マイ容器とはどのようなものをイメージしていますか。また、学校等で何か取り組まれていますか。

委員：私も使い勝手が良いのでマイカップを持っていますが、何かをイメージするというよりは、環境に配慮して自分の食器を使うことを「マイ〇〇」と表現しているものと思います。

委員：小・中学生は給食のため、学校の食器を洗って使っており、自分の食器を持って行ってはいません。一部の学校では牛乳をマイカップにしていたこともあるようですが、衛生面等について保護者等から意見をを受けて廃止となっているようです。

会長：飲食店や学食等でもリユース箸が置いてある場所が増えており、また、コンビニエンスストアのレジ袋の辞退率も、25%から3倍の75%になっているようで、意識が変わってきていると感じています。西東京市でも、そういう動きが浸透していくのではないのでしょうか。また最近では、リユース食器や食品ロス削減に関するビジネスが現れてきています。全ての取組を市で行うのではなく、民間の取組に誘導することも有効だと思います。

委員：ごみ排出・処理の状況でも上位の小金井市は、市で開催するイベントは全てリユース食器を貸し出しているそうです。そういう取組も、計画に盛り込んでも良いのではないのでしょうか。

委員：バイオマスプラスチックとはどのようなものですか。

事務局：従来のプラスチックは石油由来ですが、植物由来のものをバイオマスプラスチックと言います。プラスチック資源循環戦略では、石油プラスチックからバイオマスプラスチックへの転換を推進していくこととなっています。

## 議題(2) 災害廃棄物処理計画について

委員：西東京市の中でも川の有無など、地域ごとの特性はあるので、各地域の特色に合わせた計画としていただきたいです。また、避難所や仮置場、仮設トイレの場所等が一目で分かるような資料があると良いと思います。

会 長：計画策定に当たっては、市民への分かりやすさや西東京市の独自性を盛り込んでいただきたいと思います。

委 員：災害時の全体的な対応については危機管理課の地域防災計画が基本になっていると思うのですが、危機管理課や、避難所の管理組織、災害支援団体等にヒアリングを行うことは可能でしょうか。

会 長：可能です。福祉部門等と連携しながら計画を策定していただくことになると思います。皆さんの関心は仮置場の場所等になるかと思います。候補地は発災前に決めておく必要がありますが、実際の候補地は、災害の発生箇所やごみの発生状況、道路の状況によって発災後に決定するものとなります。そのため、詳細に示すことは難しく、事例も少ないと思いますが、仮置場に適する条件を基に、例として条件に適合するグラウンド等を示している事例もあります。あらかじめ、心積もりをしておくことが大切です。

委 員：避難所でごみを分別しても、ごみ処理施設で混合されていることもあるようで、それならば分別しなくても良いと思ってしまうため、そのあたりのことが分かる記載にしていきたいです。また、災害廃棄物処理計画はいつ完成する予定ですか。災害はいつ発生するか分からないため、3市で分担して作成するなど、工夫して早く完成させた方が良くと思います。

事務局：災害廃棄物処理計画は、3月中の完成を予定しています。10月に素案を完成し、11月から12月にパブリックコメントを行う。2月に審議会から市長に答申を行い、3月に完成というスケジュールとなります。また、柳泉園組合とその構成3市は、計画策定を同じコンサルタントに委託しており、連携しながら、共通部分は省力化し、各自治体らしさを出しつつ、効率的に進めていきます。

委 員：近年、地震が起こらないと思われていた地域での地震や、台風の突然の停滞など、想定できない災害も発生していることから、資料で想定されている災害以外にも、これまでの西東京市での災害状況なども整理して、計画に反映していただきたいと思います。